

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

① 企業間の連携

同業他社と連携を組みながらサプライチェーン全体の共存共栄の仕組みを作っていきます。

② グリーン化の取組

環境負荷軽減に役立つ企業活動を実践し、持続可能性に配慮した取組みを行います。

- ・再生可能エネルギーの積極的利用によって、脱炭素社会に向けて貢献します。
- ・再生原料の使用により、効率的なプラスチック資源循環に貢献します。
- ・植物由来原料による製品開発を行い、石油化学原料の使用量削減に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2025 年 9 月 1 日
(2026 年 1 月 8 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

井口ポリエチレン株式会社

企 業 名

代表取締役社長 井口芳雄

役職・氏名（代表権を有する者）